

北九州市立大学及び旦過市場共同建物新築工事実施設計業務委託に係る
公募型プロポーザル技術提案書作成要領

1 技術提案書について

本技術提案書は、北九州市立大学及び旦過市場共同建物新築工事実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルに参加表明書を提出した事業者が提案を行うためのものである。

2 提出様式 **様式 8：1 部、その他様式：各 1 4 部提出**

- (1) 様式 8 技術提案書（表紙）
- (2) 様式自由 業務実施方針
- (3) 様式自由 特定テーマ（1）【コンセプト・機能・デザイン・景観等】
- (4) 様式自由 特定テーマ（2）【商業施設設計者との連携】
- (5) 様式自由 特定テーマ（3）【工期短縮・コスト縮減・環境計画・ランニングコスト縮減等】
- (6) 様式自由 特定テーマ（4）【価格の検証方法】

※（2）～（6）の作成はそれぞれ A 4 縦用紙 2 枚以内若しくは A 3 横用紙 1 枚以内とする。

3 技術提案書の内容

(1) 基本事項

ア プロポーザルは、調査、検討及び設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。

イ 具体的な設計作業は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議のうえ開始する。

ウ 本作成要領において記載された事項以外の内容を含む技術提案書、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない技術提案書については、提案を無効とする場合があるため注意すること。

(2) 作成にあたり、文字の大きさは 10 ポイント以上とすること。

※写真、イラスト、イメージ図に添えるキャプションは 10 ポイント未満でも可とするが、読みやすい大きさであること。

(3) 業務実施方針（様式自由）に記入する内容は、本業務において最も重視するところ（方針）、意匠・構造・設備の各分野で特に重視する設計上の配慮、本業務への取組体制（組織図：指揮命令系統がわかるもの）、配置予定技術者が持つ資格、業務スケジュールなどについて記入すること。

(4) 特定テーマ（様式自由）に記入する内容は次のとおりとすること。

なお、提案は北九州市立大学新学部棟新築工事基本設計の内容を踏まえ、以下の内容について文章で具体的かつ簡潔に記述すること。

ア 特定テーマ（１）【コンセプト・機能・デザイン・景観等】

- ・新学部は、情報関連企業が集積する小倉都心部に設置予定であり、企業等との連携による高度なデジタル人材を輩出、供給することを目的としており、当該建物は、市内企業を中心とした産学連携によるイノベーションを生み出す共創の拠点として、まちのにぎわいづくりを創出し、地域とともに歩むキャンパスを目指している。

また、立体道路制度を活用し、A地区建物（旦過地区立体換地建築物）との一体性を実現し、まちと調和した景観を創出することを目指している。

そのため、実施設計では、基本設計の成果を生かしながら、詳細に進めていく上での事業全体のコンセプトや大学施設に相応しい機能・デザイン・景観等についての提案を求める。

イ 特定テーマ（２）【商業施設設計者との連携】

- ・当該建物は１階の商業施設との区分所有の建物となり、商業施設設計は、別の発注者により実施されるため、建物全体の調整を行う上で商業施設設計者との連携の図り方についての提案を求める。

ウ 特定テーマ（３）【工期短縮・コスト縮減・環境計画・ランニングコスト縮減等】

- ・工事期間中の市場営業や新学部開設スケジュールへの影響を最小限に留めるため、可能な限りの全体工期の短縮を図ることが求められる。
- ・基本設計の成果をもとに、建物整備費の縮減や環境面への配慮が必要。
- ・また、建物整備後もランニングコスト縮減や維持管理のしやすさに配慮が必要。
- ・以上の課題と基本設計の内容を踏まえ、設計者の視点から全体工期の短縮・コスト縮減・省エネルギー化の推進・ランニングコスト縮減、技術協力者との連携の図り方についての提案を求める。

エ 特定テーマ（４）【価格の検証方法】

- ・実施設計の進捗に応じ、技術協力者から建物整備費の「価格提案」を受けることとしている。
- ・これに対し、技術協力者から提案された価格の妥当性を確認するため、設計者の視点で行う価格の検証方法についての提案を求める。

（６）留意事項

ア 提案は文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

イ 視覚的表現は文章を補完するもののみとし、具体的な建物の設計又はこれに類するものに基づいた表現については、必要最小限の範囲において認めるものとする。

ウ 具体的な設計図、模型（模型写真を含む）及び透視図（コンピューターグラフィックスによるものを含む）を使用してはならない。

エ 技術提案書の提出者（共同企業体の構成員、設計協力者を含む）を特定することができる内容の記述（具体的な会社名等）を記載してはならない。

オ 特定テーマ（３）のうちコスト縮減提案については、以下の点に留意すること。

- ・別表「コスト縮減提案の対象項目」の条件を満たすものとする。また、同表①～⑦に該当するものは対象外とする。
- ・提案内容が一般的に使用されるものである場合、工事において無償で使用するものとする。ただし、工業的所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。

- ・提案者でなければ用いることのできない技術、あるいは設計者が責任を負えない技術がある場合、建築確認の申請上、提案者を「その他設計者」とする。ただし、提案者が「その他設計者」となりえない事情がある場合には、同技術は採用しない。

4 技術提案書の提出

(1) 技術提案書の提出は以下による。

- ア 提出様式 : 本作成要領に定められた様式とし片面印刷とする。
- イ 提出部数 : 様式8 : 1部、その他様式 : 各14部提出 (原本1部・副本13部)
 - ・原本がカラーの場合は副本もカラーとする。
 - ・原本は、ホチキス留めせずに、クリップ等で留めること。
 - ・副本は、1部毎に左肩1箇所をホチキス留めとすること。
 - ・用紙サイズに関係なく折らずに提出すること。
- ウ 提出場所 : 公立大学法人北九州市立大学新学部設置準備課 (担当: 上田、神園)
(住所) 〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
- エ 提出期限 : 令和7年7月3日 (木) 午後5時まで (必着)
- オ 提出方法 : 持参又は郵送 (郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。)

(2) その他

- ア 技術提案書の提出は、各提出者1案に限るものとする。
- イ 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ウ 提出された技術提案書は返却しない。

別表「コスト縮減提案の対象項目」

対象項目	変更可	変更不可	条件
A．共通仮設工事			
・仮設・土工事の工法	○		
B－１．建築工事（意匠）			
・配置計画		○	
・平面計画		○	
・階層計画		○	
・断面計画	○		・立体道路部分（１・２F）は除く ・外観・内観イメージを大きく損ねないこと
・立面計画	○		
・外装仕上げ材・工法	○		
・内装仕上げ材・工法	○		
B－２．建築工事（構造）			
・スパン割り寸法	○		・柱位置を変更する場合は、店舗区画、通路等の支障とならないこと
・構造断面計画	○		
・コンクリートの工法・仕様	○		
・型枠の工法・仕様	○		
・鉄骨の工法・仕様	○		
・耐火被覆の工法・仕様	○		
C．電気設備工事			
・照明器具の仕様	○		・必要照度を確保し長寿命型器具とすること
・その他の仕様	○		
D．機械設備工事			
・衛生器具の仕様	○		
・熱源・空調方式	○		
・その他の仕様	○		
E．昇降機設備			
・昇降機全般の変更	○		・台数は変更しないこと
F．外構			
・外構全般の変更	○		・外観イメージを大きく損ねないこと
※対象外とする提案			
①機能・性能及び品質が低下すると予想されるもの。			
②工期の延長を伴うもの。			
③防災性・安全性の低下を伴うもの。			
④環境性能が低下し、また、環境負荷や工事騒音・振動等が増加するもの。			
⑤維持管理の困難さやライフサイクルコストの増加が予想されるもの。			
⑥本プロポーザルにおけるその他の技術提案が成立しないもの。			
⑦その他、コスト縮減提案の主旨に著しく相違するもの。			